

2 2 交 推 協 第 6 1 号
平成 2 3 年 2 月 2 2 日

長崎県交通安全推進県民協議会会員 様

長崎県交通安全推進県民協議会会長
長崎県知事 中 村 法 道
(公 印 省 略)

平成 2 3 年春の全国交通安全運動の実施について (通知)

交通安全運動の推進につきましては、平素から格別のご高配をいただき心から感謝申し上げます。

さて、標記運動が 5 月 1 1 日 (水) から 5 月 2 0 日 (金) までの 1 0 日間実施され、本県においても別添「長崎県実施要綱」のとおり実施することといたしました。

昨年、県内で発生した交通事故は、発生件数 7, 3 0 1 件、死者数 5 2 人、負傷者数 9, 4 8 3 人であり、いずれも前年と比較して減少したものの、交通死亡事故をみると、

○ 高齢者の死者数は 2 9 人で、全死者数の 5 5. 8 % と高率であり、そのおよそ 6 割の 1 7 人が歩行中で、うち 1 5 人が道路横断中である

○ 飲酒運転による死者数は 5 人で、前年より 1 人増加している
など、道路交通を取り巻く状況は依然として厳しいものにあります。

今回の運動は、

- 子どもと高齢者の交通事故防止
- 飲酒運転の根絶
- 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- 自転車の安全利用の推進

の 4 項目を重点として推進することとしております。

関係機関・団体におかれましては、地域や組織の実情に応じた計画を策定され、住民が参加しやすいよう創意を凝らし県民総ぐるみの交通安全運動としての取り組みが図られるよう積極的な広報啓発活動を推進していただきますようお願いいたします。

担当 長崎県県民生活部
交通安全対策課 杉本
TEL 095-895-2341
FAX 095-895-2564